

生活・生業により創造される景観の将来像の抽出とその計画的課題の導出
— 別府市鉄輪・明礬温泉地区の重要文化的景観指定に関する研究（その5） —

正会員○森下 泰敬^{*1} 佐藤 誠治^{*4} 姫野 由香^{*3} 松本 彩花^{*2}

7. 都市計画—6. 景観と都市設計 都市計画

景観管理・まちなみ ワークショップ 歴史的景観 景観イメージ・景観評価 景観計画・景観整備

1 背景と目的

大分県別府市は、豊かな温泉資源による様々な産業が古くから発達し、その生活及び生業により現在の景観を形成している。そのなかでも鉄輪・明礬温泉地区では世界的にも希有な湯けむりによる景観を見ることが出来る。近年この「湯けむり景観」を「重要文化的景観」として選定し、後世に残すべき景観として、一体的に保護しようという取り組みが始まっている。近年、特に人々の生活や風土に深く結びついた地域特有の景観の重要性が見直されるとともに、その保護の必要性が認識されるようになってきた。その動きを受けて、そのような景観を重要文化財として制定し、保護する制度が2005年に「重要文化的景観」として制定された。文化的景観の指定には、1) 文化的景観の保存に関する計画を定めること、2) 景観法、その他の法律に基づく条例で保存のために必要な規制を定めることが必要となっている。

一方、別府市では景観法に基づき2009年3月に別府市景観条例を制定し、別府市景観計画を策定した。鉄輪温泉地区では、2009年4月から鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点計画が施行された(以下、重点計画とする)。この計画は、別府市景観計画で指定された景観形成重点地区の鉄輪温泉地区を対象としたものである。また、文化的景観の専門調査や保存計画の策定がなされる以前に施行された。そのため、文化的景観の特性を十分反映できていない可能性が推察される。

そこで、既往研究による行為規制と管理運営の現行調査、文化的景観の専門調査の結果を活用して住民とのワークショップを実施する。このようにして、歴史性を踏まえた住民意見の抽出、及び鉄輪温泉地区を重要文化的景観として保護するための方向性を検討する。その結果、重点景観計画との差異を示し、計画的課題を導出することを目的としている。

2 研究方法

住民を対象としたワークショップを実施した。まず、鉄輪温泉地区における歴史の変遷を住民に説明する。次に、モニタージュ写真を用いたアンケートによる意見抽出、スケッチによる将来像の導出を行う。また、地図に地域の特徴を書き込むことによるゾーン特性の抽出を行う。そして、文化的景観の特性やワークショップの結果と既存の景観計画とを比較し、規制の方向性や現行性の有無を示すことで、今後の鉄輪温泉地区における景観づくりの計画的課題を明らかにする。

3 シーンの抽出

歴史的背景や住民の景観評価の結果から、地域の景観の将来像を導出する。ワークショップにおいては、住民の地域景観目指す景観の方向性に対する理解を円滑にするために、モニタージュ写真を用いる。

そこで、既往研究^{注1)}をもとに図1の手順によりシーン抽出を行う。その結果、10シーンを抽出した。図2の地図上に得られた10シーンを示す。

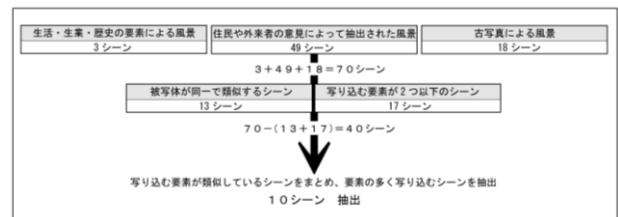


図1 シーン抽出の手順

4 変化要素の選定・モニタージュ作業

既往研究^{注1)}をもとに作成された鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点景観計画と、鉄輪温泉地区の景観が形成されたと考えられる原風景形成期^{注2)}の古写真を活用する。そして、歴史や生活・生業との関係から、表1に示す通り、各要素を変化させたモニタージュを作成した。10シーンのモニタージュ写真の例としてシーン①・⑧を図3に示す。主に、建築物の形態・意匠・色彩について変化させたモニタージュ写真が多い。

The Abstraction of the Image of the Future for the Landscape and the Derivation of the Plan That Created by the Living and the Occupation.
-A Study on the Designation of the Important Cultural Landscape of Kannawa area and Myouban area in Beppu City -

MORISHITA Yasutaka, SATO Seiji, HIMENO Yuka, MATUMOTO Ayaka

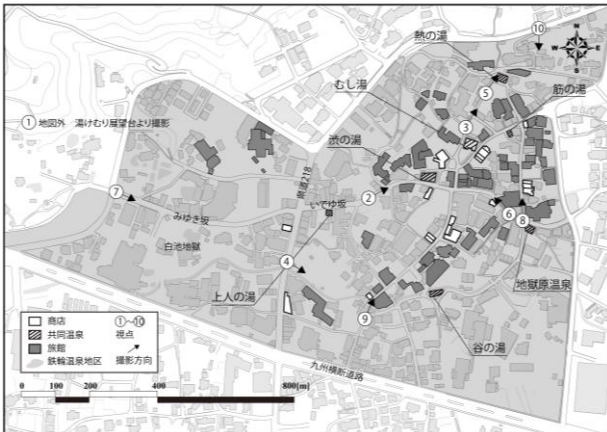


図2 10の視点

表1 10シーンの変化要素

| 要素 | 既存の重点景観計画 | WSでの変化項目 | 根拠 |
|---------|--------------------------------------|--|--|
| 電柱・電線 | - | 数を減らし、素材を変化させる | 昔から電柱・電線は存在するが現在ほど数も多く、素材もコンクリートではない。 昭和時代の電柱は在来建築は、その上に字が書かれていた。 |
| 看板 | - | 白色の看板に字を記載 | 看板はあまり存在してなかったが、木製看板が僅かに見られた。 |
| かき・さく・堀 | ・自然の素材を活かした仕上げ ・威圧感、圧迫感を与えない高さ、裏庇 | 障壁をブロック塀から木製欄干又は石垣へ変化させる | ・障壁はあまり存在してなかったが、木製欄干が僅かに見られた。 |
| 建築物 | 形態・意匠 | ・木質の良好な伝統的デザイン 格子窓・出窓・瓦屋根 ・屋根は4方向以上の10分の4以上の 勾配屋根(まちなみ景観形成地区) ・屋根は10分の4以上の勾配屋根 (沿道景観形成地区) | ・屋根は寄棟造が多くなるが、切妻造も多く見られた。現在ほど数が多いが、寄棟造はより減っている |
| | 色彩・素材 | ・屋根及び外壁は彩度の低いもの 「日本建築」を基礎とし、調和を図る (まちなみ景観形成地区) ・屋根及び外壁は彩度の低いもの ・反射光のある素材は避ける (沿道景観形成地区) | ・外観デザインとしては板張り、瓦張りの壁が多く存在したが現在減少している |
| 緑化 | 敷地面積の8%以上の植栽を行う | 緑化を進める | ・存在した田畑は現在無くなっている。植栽は増加している場所と減少している場所が見られる。 |
| 工作物 | ・高さ5m以下 ・眺望を妨げない配置・形態 | - | - |
| 人工物 | - | 人工物は目立たないように考慮する | 人工物は現在ほとんど存在しなかった。 |

シーン① 【変化前】

【変化後】



変化項目：建築物壁面、屋根、電柱・電線

シーン① 【変化前】

【変化後】



変化項目：建築物壁面、屋根、電柱・電線、障壁、屋外広告物、ガードレール

図3 モンタージュ写真



図4 鉄輪温泉地区におけるワークショップの様子

5-2 ワークショップにおけるアンケート結果

モンタージュ前と後の写真を住民に提示し、どちらが望ましい景観であるか、またその理由についてアンケート調査を行った。表3に、アンケートで得られた意見をエレメントごとに分類し示す。「望ましい景観」とされた意見としては建築物の屋根の素材を瓦にするという意見が最も多い。「悪い」とされた意見としては、電柱・電線の存在という意見が最も多く、次いで屋根が陸屋根、障壁がコンクリートブロックという意見が多く挙げられた。また、エレメントの項目では、建築物は、建築等・工作物の建設等・屋外広告物についての意見が多く挙げられた。

表3 各エレメントによるアンケート集計

| エレメント要素 | 良いと書かれた意見 | | | | 悪いと書かれた意見 | | | | |
|-------------|--------------|----------|-------|--------|------------|--------|----------|-----|------|
| | 意見内容 | 回数 | 割合(%) | 意見内容 | 回数 | 割合(%) | 割合 | | |
| 建築物の建築等 | 高さ | - | - | 高すぎる建物 | 1 | 1 | 0% | | |
| | 配管・形状・意匠 | - | - | 雨どいの露出 | 2 | 2 | 13% | | |
| | 屋根 | 瓦葺 | 3 | 14 | 58% | 寄棟色 | 1 | 16% | |
| | | 木付 | 1 | | 白色系 | 1 | | | |
| | | モノトーン | 2 | | 暗い色調 | 1 | | | |
| | | 鉄強りの窓の無い | 2 | | 人工的素材 | 1 | | | |
| | 外観 | 障壁 | 6 | 2 | 2 | 7% | 陸屋根 | 11 | 89% |
| | | 陸屋根 | 2 | | コンクリートブロック | 11 | 12 | | |
| | | 障壁 | 2 | | トタン屋根 | 11 | 12 | | |
| | 工作物の建設等 | 緑化 | - | - | 植栽へのはみ出し | 1 | 1 | 0% | |
| 電線・電柱 | | 消去 | 2 | 2 | 7% | 電線・電柱 | 43 | 40% | |
| フェンス | | 存在 | 6 | 4 | 30% | フェンス | 6 | 4 | |
| ガードレール | | 茶色 | 2 | 2 | 7% | 手すり | 1 | 7 | 58% |
| 障壁 | 木付 | 2 | | | ガードレール | 1 | | | |
| | 白系 | 2 | | | | | | | |
| 障壁 | 障壁 | 別府石 | 2 | 2 | 7% | | | | |
| 関係行為 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 土石崩れの採取 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 土地の調整 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 木付の植栽 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 屋外における物件の種類 | - | - | - | 人工物 | 金網 | 1 | 2% | | |
| | | | | 手すり | 3 | | | | |
| 特定証明 | - | - | - | ネオン | 2 | 2 | 13% | | |
| 屋外広告物 | - | - | - | 看板 | 存在 | 2 | 15% | | |
| | | | | 大きいもの | 4 | | | | |
| | | | | 寄棟色 | 8 | | | | |
| | | | | 白色 | 2 | | | | |
| 土地利用 | - | - | - | 存在 | 1 | | | | |
| | | | | 遮断機 | 2 | | | | |
| 道路 | 道 | 石畳 | 1 | 2 | 7% | 道 | 石畳 | 1 | 2% |
| | | | | | | | | | |
| 景観 | 道 | 物をなくす | 1 | 1 | 3% | 道 | 整備されていない | 1 | 3% |
| | | | | | | | | | |
| その他 | ・通りむり出しより | 1 | 1 | 3% | 道 | 物を置かない | 2 | 13% | |
| | ・全体的に景観を良くする | 1 | 1 | 3% | 道 | 物を置かない | 2 | | |
| | | <合計> | | 28 | 100% | <合計> | | 121 | 100% |

5-3 スケッチによる各要素の方向性

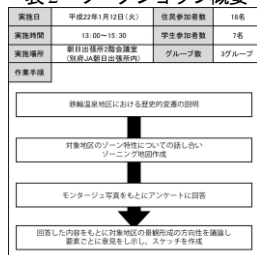
ワークショップでは、3班に別れて各エレメントの方向性を検討し、写真上に書き込むスケッチ作業を行った。各班で町並み景観・眺望景観の二つの写真をもとに、住民の目指す各要素の方向性を、歴史性を踏まえた住民意見から明らかにする。更に、文献や古写真の調査から得られた文化的景観の特性を考慮して、鉄輪温泉地区の将来像の導出を行う。下記の図および表では今回のワークショップにより導出された意見をも

5 各要素の方向性

5-1 ワークショップ概要

鉄輪温泉地区および鉄輪温泉地区周辺居住者18名により、どのような景観がこの地区にふさわしいかを話し合うワークショップを表2の概要で実施した。

表2 ワークショップ概要



とに、歴史性を勘案して作成した将来像を示す。

町並み景観の将来像では、6項目の方向性が導出された(図5)。眺望景観の将来像では、4項目の方向性が導出された(図6)。



図5 町並み景観による方向



図6 眺望景観による方向性

6 地域特性によるゾーニング

ワークショップでは、原風景形成期の景観の特性から当該地域のゾーニングに関する意見抽出を行った。そして、住民から抽出された意見をまとめると、3つのゾーンに分けることができた(図7)。

扇山など湯けむり景観の背景となる自然が存在する場所が「自然ゾーン」と定義された。山側から温泉は流れてくるため、湯けむり景観や温泉を守るために、山の開発を防止するなど今後も今の自然を守っていくべきだという住民意見が得られた。古くから旅館が建ち並び温泉街として栄えている場所を「商業・観光ゾーン」と定義された。地獄や観覧施設、温泉が存在し、観光地としての機能が集中しており、今後も観光地と

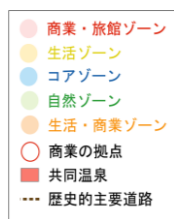


図7 凡例

して栄えてほしいという住民意見が得られた。古くは田畑であったが現在、住宅が多く存在している場所は「生活ゾーン」と定義された。観光客の往来がほとんど見られないゾーンではあるが、商業・観光ゾーンとの違いが大きいと、今後住宅地としてこのゾーンの整備や充実も願うという住民意見が得られた。重点景観計画の施行により観光地としての機能を持つ一部の地域で規制や整備が行われているが、その他の地域については、目立った施策はなく、このような意見が得られたと考えられる。この結果、3つのゾーンは性格が大きく異なるため、今後要素の規制の方針と将来像を導出する際に、分けて考えるべきであることがわかった。また、住民にとっては、特定のゾーンだけではなく、その周辺も含んだ景観のルールを検討が必要であると言える。



図7 景観まちづくりの方向性

7 湯けむり重点景観計画との比較

図7には重点景観計画のゾーニングも示している。良好な景観の形成や再生、市民生活の向上などの新たな活力を創出するために地区の景観特性に沿って2つに分けている。また、2つともワークショップで得られた「商業・観光ゾーン」に含まれており、その内部のみに計画が策定されていることが分かる。このような差異や現行制度(別府市景観計画、重点計画)の有無を示すことで明らかにする(表4)。

まず表4の各ゾーンの現行制度による規制のある項目について根拠を示す。

■建築物について

(1) 障壁は石垣とする(または垣根などで緑化を行う)。(2) 屋根の形態は寄棟または切妻が望ましい。この様に文化的景観の特性と住民の意向に基づく景観の目標像には詳細に示されている。しかし、重点計画では道路に面する部分は自然の素材を活かした仕上げとする。又は周辺の景観に威圧感、圧迫感を与えない高

| | (A) 文化的景観の特性と住民の意向に基づく景観の目標像 | (B) 別府市景観計画又は、重点景観計画に記載されている目標像 | 現行制度による規制や問題点 |
|------------|------------------------------|---|---|
| 基本方針 目的 | 自然ゾーン | 鉄輪温泉地区の背景となる豊富な自然が存在するゾーンであり、開発に十分留意し、自然の維持保存に努める | 豊かな自然を抱く山々の自然環境の保全とともに、遠景となるやまなみ景観の保全を図る。 |
| | 商業・観光ゾーン | 湯けむりが立ち上がる温泉街として栄えているゾーンであり、地獄めぐりの施設や温泉が多く存在し観光地としての機能を持つ。今後も観光地としての機能を保持していく | 湯けむりと歴史的な湯治場風情が漂うまち「かんなわ」 |
| | 住民ゾーン | 住宅が多く存在するゾーンであり、現在整備があまり行われていないゾーンであるため住宅地としての整備を行っていく | - |
| 自然・緑化 | 自然ゾーン | 自然環境を維持する | *風致地区 市街地を取り巻く雄大なパノラマの自然景観を、市民の共有財産として一体的に保全し、次代へ継承する。又は、風致の維持に加え、山地丘陵地の貴重な自然資源の面的な保全を図る。 |
| | 商業・観光ゾーン | 沿道の緑化を行う | 道路に面する部分は、自然の素材を活かした仕上げとする。 |
| | 住民ゾーン | - | - |
| 建築物 | 自然ゾーン | 別府市景観計画に準ずる | 湯けむりや遠景の山々・海の景観に対して道路や公園・広場等の公共施設の眺望点からの眺望を損なわないものとする。別府の景観の良さを建築意匠に取り入れた形状・素材・工法・色彩によるものとする。 |
| | 商業・観光ゾーン | (1)障壁は石垣とする(または垣根などで緑化を行う) (2)屋根の形態は奇抜または切妻が望ましい (3)屋根の素材は瓦葺とする (4)建物の色彩は白系または茶系を基本とし、周囲と調和させる | (1)は道路に面する部分は自然の素材を活かした仕上げとする。又は周辺の景観に威圧感、圧迫感を与えない高さや意匠とする。 (2)、(3)、(4)は建築物の屋根及び外壁の色彩は周辺の自然との調和を配慮し落ち着いたものとする。又は『日本建築』を基調として周囲のまちなみと素材間の調和を図る。 |
| | 住民ゾーン | (1)建物の色彩は奇抜な色を避ける (2)建築物の整理を行う | 別府の景観の良さを建築意匠に取り入れた形状・素材・工法・色彩によるものとする。 |
| 屋外広告物 | 自然ゾーン | 眺望の妨げや背景との調和を乱さないよう、位置や形状、規模、色彩等に配慮する。又は、建築物・工作物と一体感のある意匠・色彩となるよう工夫する。 | (B)では、(A)の内容が明確に示された計画がない。しかし、(B)の基本方針や風致地区：風致保全方針の(3)で示されている。 |
| | 商業・観光ゾーン | 屋外広告物は周囲と調和したものとし、使われなくなった看板は撤去し数は最小限にする | 複数の広告物が連立する場合は、大きさや色彩、方向などを揃え、統一感が出るよう配慮する。又は各種看板についてもシンプルなデザインとし、数を最小限とする。 |
| | 住民ゾーン | 建築物・工作物と一体感のある意匠・色彩となるよう工夫する。 | 基本方針に一部示されているが、建築物や工作物、土石類の採取に関する等の規制が中心でこちらの項目に関する規制はない。 単体の場合も大きさや色彩等を周りと調和したものにするなどの配慮が必要である。 |
| 工作物 | 自然ゾーン | - | - |
| | 商業・観光ゾーン | (1)電柱・電線は数を減らし、色彩を周囲と調和したものとする (2)ガードレールは茶色を基調とした色彩とする(木や緑木) (3)道沿いに存在する工作物は、周囲と調和した色彩とする | 金属製の反射光のあるものは、公共空間から目立たない位置に設けるか又は、樹木などで修景措置を行う。又は周辺環境に調和し落ち着いた色相の低彩度色を用いる。 |
| | 住民ゾーン | - | - |

表4 既存計画との比較

さと意匠にする。『日本建築』を基調として周囲のまちなみと素材間の調和を図る。これらの様に、とても曖昧な表現が多く具体的な記述がみられない。このことから(A)で示された内容の実現はやや困難であるといえる。より詳細な規制誘導が必要である。

全体的に、(A)で示された内容がより具体的なものに対して、(B)の内容は具体性に欠けたものとなっている項目が多くみられた。

鉄輪温泉地区の重点景観計画の対象範囲外では、現行法で規制できるエレメントが少ないため、今後検討を行い、規制を設けていく必要がある。

7 総括と今後の課題

本研究では、鉄輪温泉地区において、住民を対象としたワークショップを実施し、アンケート、スケッチ作業、ゾーニングを行うことにより、歴史性を踏まえた住民意見の抽出および鉄輪温泉地区を重要文化的景観として保護していくための方向性の検討を行った。その結果、歴史的背景や住民意見を勘案した文化的景観の継承において重要となる行為規制と土地利用の方向

性を示すことで、景計画的課題を明らかにした。

住民からは、「重要文化的景観」を意識した意見が多くみられた。今後は得られた結果をもとに再度住民を対象としたワークショップを実施し、更に明確な目指すべき景観像と計画的課題の導出を行う必要がある。

今後地域景観を改善、維持していく際に行政の活動のみでなく、地域団体の活動が重要になってくると考えられる。対象地区が目指すべき将来像に向けて、このような計画的課題に取り組み、湯けむり景観を重要文化的景観として後世に残していければ良いと考えている。

【補注】

注1) 既往研究「重要文化的景観における景観構成要素の抽出とその保存価値の分析に関する研究 - 別府市鉄輪・明礬温泉地区において -」で抽出された景観構成要素

注2) 原風景形成期「鉄輪温泉地区」において、1885年～1937年の期間のことを指す

【参考文献】

- 1) 福井彩乃、佐藤誠治、姫野由香「古写真にみる景観変容と選考景観の構図的特性 別府市鉄輪・明礬温泉地区の重要文化的景観指定に関する研究」日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1 分冊, pp. 981~982, 2009. 8
- 2) 柿本奈美、佐藤誠治、姫野由香、高上旭「鉄輪温泉地区における住民を主体とした景観まちづくりの方向性」日本建築学会大会学術講演梗概集 F-1 分冊, pp. 717~718, 2007. 8
- 3) 別府市景観計画

*1 大分大学大学院工学研究科博士前期課程

*2 大分大学工学部福祉環境工学科 学部生

*3 大分大学工学部福祉環境工学科・助教 博士(工学)

*4 大分大学工学部福祉環境工学科・教授 博士(工学)

Graduate Student, Oita Univ.

Undergraduate Student, Oita Univ.

Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ., Dr.Eng

Professor, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ., Dr.Eng